

令和3年 第5回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月28日(金) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 2階災害対策室
3. 出席委員 (10人)
会 長 1番 米良 成志
副会長 10番 金丸 幸子
委 員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔
6番 藤本 寿弘 7番 児玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員議員 (0人)
6. 出 席 農地利用最適化推進委員(5人)
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議事日程 議案第 9号 農地の所有権移転申請の件について
議案第10号 現況証明(非農地証明願)の発行の件について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は4番委員と5番委員です。宜しく願いいたします。

『議案第9号農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第9号農地の所有権移転申請の件について説明いたします。議案書は2頁になります。農地法第3条の規定による許可申請があったので、審議を求めます。

申請件数は1件の5筆になります。場所は大字加草字枝が3筆、字加草口が1筆、字鴨原が1筆の合計4, 350㎡で、すべてが無償贈与でございます。

3頁～10頁にかけて地図を掲載しております。まず3頁4頁に字枝の3筆ですが、枝橋南東方向に2筆申請農地があります。5頁6頁に残り字枝の1筆が鳴子川左岸側に申請農地があります。7頁8頁に字加草口の1筆が晴峰商事の南側に申請農地があります。

9頁10頁が字鴨原の1筆ですが、加草県住前の左側に申請農地がございます。

議長

説明が終わりました。この件につきまして推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員

農地利用最適化推進委員の染田通明です。申請番号1についてご説明いたします。
去る5月19日に農業委員の川崎委員、津島委員、事務局の岡田係長と私の4人で現地確認を行いました。所有権移転の申請5筆とも同じ譲渡人と譲受人で親子関係となっております。譲渡人の母が高齢であるため早めに生前贈与をしたいとの理由により、譲受人の息子さんも現在農業の実績を持ちながら、継承を前向きに取り組んでいて、生前贈与を行うものです。現況を確認して、自然環境、調和、推移ともに問題なく、申請内容につきましては事務局にも確認したところですが、農地法第3条の各要件を満たしているとのことで、本案件につきまして、特に問題はないと思われまます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

推進委員のご意見を伺いました。他の委員のご意見はございませんか。
特に無いようでございますが、賛成の方は挙手願ひます。 全員賛成です。

次に『議案第10号現況証明（非農地証明願）の発行の件について』を議題とします。
（3番委員は家族になりますので退室をお願いします。）
事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第10号現況証明（非農地証明願）発行の件について説明いたします。
議案書では11頁になります。次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求めます。
記載のとおり申請は1件の1筆になります。場所は大字門川尾末字大久保2723番、登記簿地目は畑で、現況地目は山林原野になります。面積が1277㎡、場所については12頁13頁に地図を記載しております。門川高校グラウンドの南側になります。ご審議願ひします。

議長

説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員

推進委員の白木です。申請番号1について説明いたします。
去る5月21日に児玉委員と、松本推進委員、事務局の岡田係長と私の4人で、現地確認を行いました。申請地は事務局の説明の通りですが、国道388号から入りまして門川高校入口の道路の西側に申請地があります。登記簿地目は畑であります。現況は杉が生え、雑木が生い茂って山林原野になっております。当該地を今後農地として活用することは困難であろうと、判断したところ。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。推進委員の説明のとおりです。
非農地証明を出すことに賛成の方、挙手願ひます。 全員賛成です。

以上持ちまして、第5回農業委員会定例総会を閉会いたします。

令和3年5月28日

議事録署名

4番委員

安田元信

5番委員

黒木 穂